

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成25年8月13日
【四半期会計期間】	第37期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	株式会社三洋堂ホールディングス
【英訳名】	Sanyodo Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役最高経営責任者兼最高執行役員 加藤 和裕
【本店の所在の場所】	名古屋市瑞穂区新開町18番22号
【電話番号】	052（871）3434（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員人事総務部長 伊藤 勇
【最寄りの連絡場所】	名古屋市瑞穂区新開町18番22号
【電話番号】	052（871）3434（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員人事総務部長 伊藤 勇
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第1四半期 連結累計期間	第37期 第1四半期 連結累計期間	第36期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高 (千円)	6,409,145	6,106,265	26,206,757
経常利益 (千円)	159,542	45,388	520,124
四半期(当期)純利益 (千円)	89,554	19,444	143,437
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	80,137	14,446	149,485
純資産額 (千円)	3,168,168	3,210,121	3,220,220
総資産額 (千円)	17,171,101	16,707,612	16,520,469
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	15.45	3.35	24.73
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	15.35	3.33	24.57
自己資本比率 (%)	18.2	19.0	19.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、経済及び金融政策の期待感などから円高の是正や株価の上昇等によって景況感や消費動向の変化に明るい兆しが見られたものの、海外景気に対する不安感や原材料価格の上昇など国内景気の下振れ懸念があることから、先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

当社グループを取り巻く事業環境につきましても、消費税増税の影響などによる先行きに対する不安感から低価格志向や節約志向は継続しており、厳しい状況が続いております。

このような事業環境の下、当社グループは、ネット配信では得られないリアル店舗ならではの楽しさを追求し、雑貨・菓子・玩具・トレーディングカード・古本等の新たな商材の取り扱いを拡大した「ブックバラエティストア」を展開しております。

当第1四半期連結累計期間においては、4月に西可児店をフランチャイズから直営化したほか、同じく4月に石岡店（茨城県）、5月には新関店（岐阜県）、6月には小浜店（福井県）で、文具売場の拡大や古本の導入を行うなどブックバラエティストア化を中心とした既存店の改装を実施いたしました。また、5月より「ポストカード」や「図書カード」などのオリジナル特典を付したコミックやTVゲームなどを全国のお客様にも提供できるようにするため「三洋堂Web-shop」を開設いたしました。

以上の結果、売上高61億6百万円（前年同四半期比4.7%減）、営業利益48百万円（同71.5%減）、経常利益45百万円（同71.6%減）、四半期純利益19百万円（同78.3%減）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

個人顧客事業

個人顧客事業の売上高は、主力の書店部門とレンタル部門は厳しい推移が続きましたが、ブックバラエティストア化の推進により文具・雑貨・食品部門と古本部門が好調に推移し、全体では60億58百万円（同4.7%減）となり、セグメントの営業利益は93百万円（同55.0%減）となりました。

（書店部門）

書店部門におきましては、4月に村上春樹の「色彩を持たない多崎つくると、彼の巡礼の年」（文藝春秋）が発売され、同時期に本屋大賞も発表されるなど、話題作が店頭を牽引いたしました。全体的には前年同四半期を上回ることができず、厳しい状況が続きました。そのため、提案型の売場作りに重点を置いたほか、オリジナル特典を付した商品提供の推進や各ジャンルの商品の品揃え強化を行うなどの取り組みを行ってまいりました。

以上の結果、書店部門の売上高は38億51百万円（同3.6%減）となりました。

（文具・雑貨・食品部門）

文具・雑貨・食品部門におきましては、4月に石岡店において文具売場を100坪に拡張すると同時に、㈱ワッツによる100円均一コーナー「ミーツ」の導入を行い、5月には新関店、6月には小浜店において文具売場の大幅な拡張を行いました。また、飲料を3店舗、アイスクリームを3店舗にそれぞれ導入したほか、低価格帯の食玩、プラモデル及びフィギュアなどを中心とするホビーを15店舗に導入いたしました。さらに、雑貨では新たに「くつしたうりば」として、100円靴下に続く100円から300円の女性向けや男性向けのPB靴下を13店舗で導入いたしました。

以上の結果、文具・雑貨・食品部門の売上高は4億51百万円（同5.5%増）となりました。

(セルA V部門)

セルA V部門におきましては、前年同四半期に匹敵するほどの話題作がなく厳しい状況となりました。そうした状況のなか、一部の店舗でC D旧譜の在庫の強化を開始したほか、「キッズD V D プライスオフ」セールや、D V D 『どれでも1枚1,000円』を実施するなどの取り組みを行いました。また、地元の特化した「夏の高校野球岐阜県大会D V D」と「夏の高校野球三重県大会D V D」を店頭と「三洋堂Web - s h o p」にて販売を開始いたしました。

以上の結果、セルA V部門の売上高は4億64百万円(同14.6%減)となりました。

(T Vゲーム部門)

T Vゲーム部門におきましては、前年同四半期ほどの有力な新作ソフトがなく苦戦をしましたが、新品ゲームでは、旬なものやおすすめのものを訴求するために、最新作及び話題作の売場を変更し、6月には当社オリジナル特典付のソフトを数量限定販売するなどの取り組みを開始しました。

また、新品トレーディングカードにつきましては、取扱店舗を前連結会計年度末時点より3店舗増やして82店舗といたしました。

以上の結果、T Vゲーム部門の売上高は2億50百万円(同13.6%減)となりました。

(古本部門)

古本部門におきましては、ブックバラエティストア化の推進により販売店舗数を前連結会計年度末時点より5店舗増やして44店舗としたほか、主に文庫において新本との併売を推進するなど積極的に展開し、売上を伸ばすことができました。

以上の結果、古本部門の売上高は1億26百万円(同17.0%増)となりました。

(レンタル部門)

レンタル部門におきましては、競合他社の低価格競争が激化しており、厳しい状況が続いております。そのため、ビッグタイトルや選定した商品の仕入枚数を増やして機会損失を減らす施策や、劇場公開関連作のバックオーダーを実施するなど、仕入の強化を行うと共に、洋画の新作売場を拡げてより商品をアピールできる売場に変更するなどの施策を展開し、売上の確保に努めました。

以上の結果、レンタル部門の売上高は9億13百万円(同8.1%減)となりました。

法人顧客事業

フランチャイジーの経営指導や商品卸売販売などによる売上高は、1百万円(同1.0%減)となり、セグメントの営業利益は0百万円(同80.4%減)となりました。

サービス販売事業

不動産賃貸収入、自動販売機収入、受取手数料、保険代理業収入などによるサービス販売事業の売上高は、46百万円(同3.0%減)となりましたが、転貸契約の解消に伴う当該売上原価の減少などにより、セグメントの営業利益は33百万円(同6.6%増)となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,200,000
計	19,200,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,000,000	6,000,000	東京証券取引所JASDAQ AQ(スタンダード)	単元株式数 100株
計	6,000,000	6,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	-	6,000,000	-	1,290,000	-	1,016,933

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 198,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,801,400	58,014	-
単元未満株式	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	6,000,000	-	-
総株主の議決権	-	58,014	-

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)三洋堂ホールディングス	名古屋市瑞穂区 新開町18番22号	198,100	-	198,100	3.30
計	-	198,100	-	198,100	3.30

(注) 当第1四半期会計期間末日現在における自己名義所有株式数は196,700株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,390,917	1,574,071
売掛金	80,583	67,554
商品	5,046,062	5,219,409
その他	653,985	623,751
流動資産合計	7,171,548	7,484,787
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,513,077	3,427,407
土地	2,760,822	2,760,822
その他(純額)	475,457	458,014
有形固定資産合計	6,749,356	6,646,244
無形固定資産	429,171	410,417
投資その他の資産		
その他	2,173,391	2,169,162
貸倒引当金	3,000	3,000
投資その他の資産合計	2,170,391	2,166,162
固定資産合計	9,348,920	9,222,824
資産合計	16,520,469	16,707,612
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,750,422	8,106,061
短期借入金	-	300,000
1年内返済予定の長期借入金	734,976	726,576
未払法人税等	176,830	58,832
賞与引当金	72,425	43,752
ポイント引当金	191,660	191,710
その他	598,360	473,472
流動負債合計	9,524,674	9,900,403
固定負債		
長期借入金	2,889,886	2,712,442
退職給付引当金	294,363	294,846
資産除去債務	566,014	568,778
その他	25,309	21,019
固定負債合計	3,775,573	3,597,086
負債合計	13,300,248	13,497,490

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,290,000	1,290,000
資本剰余金	1,016,933	1,016,933
利益剰余金	990,279	983,395
自己株式	170,773	169,566
株主資本合計	3,126,440	3,120,762
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	50,527	45,529
その他の包括利益累計額合計	50,527	45,529
新株予約権	43,252	43,830
純資産合計	3,220,220	3,210,121
負債純資産合計	16,520,469	16,707,612

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 】
【 四半期連結損益計算書 】
【 第 1 四半期連結累計期間 】

(単位 : 千円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
売上高	6,409,145	6,106,265
売上原価	4,458,095	4,249,364
売上総利益	1,951,050	1,856,900
販売費及び一般管理費	1,781,151	1,808,449
営業利益	169,898	48,450
営業外収益		
受取利息	1,400	1,299
受取配当金	2,208	2,057
受取保険金	1,045	2,191
その他	2,614	4,258
営業外収益合計	7,269	9,807
営業外費用		
支払利息	13,710	12,449
その他	3,913	419
営業外費用合計	17,624	12,868
経常利益	159,542	45,388
特別利益		
補助金収入	2,466	-
新株予約権戻入益	-	271
特別利益合計	2,466	271
特別損失		
固定資産除却損	-	863
固定資産圧縮損	2,466	-
その他	47	-
特別損失合計	2,514	863
税金等調整前四半期純利益	159,495	44,796
法人税、住民税及び事業税	50,239	57,584
法人税等調整額	21,270	32,232
法人税等合計	71,510	25,351
少数株主損益調整前四半期純利益	87,984	19,444
少数株主損失 ()	1,569	-
四半期純利益	89,554	19,444

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	87,984	19,444
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	7,846	4,998
その他の包括利益合計	7,846	4,998
四半期包括利益	80,137	14,446
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	81,707	14,446
少数株主に係る四半期包括利益	1,569	-

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	171,478千円	156,464千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	26,091	4.50	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	26,108	4.50	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	個人顧客 事業	法人顧客 事業	サービス 販売事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,359,693	1,547	47,905	6,409,145	-	6,409,145
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	6,359,693	1,547	47,905	6,409,145	-	6,409,145
セグメント利益	208,190	1,057	30,974	240,222	70,324	169,898

(注) 1. セグメント利益の調整額 70,324千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	個人顧客 事業	法人顧客 事業	サービス 販売事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,058,275	1,531	46,458	6,106,265	-	6,106,265
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	6,058,275	1,531	46,458	6,106,265	-	6,106,265
セグメント利益	93,786	207	33,004	126,998	78,548	48,450

(注) 1. セグメント利益の調整額 78,548千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	15.45円	3.35円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	89,554	19,444
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	89,554	19,444
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,798	5,802
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	15.35円	3.33円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	36	36
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月 9日

株式会社三洋堂ホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 裕之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 克彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三洋堂ホールディングスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三洋堂ホールディングス及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。